

情報セキュリティ基本方針

シンクランホールディングスグループ（以下「会社」という。）は、経営理念に基づき、すべての情報資産に対する機密性、完全性、可用性の維持・向上に努め、お取引先様を含む社会全体の信用・信頼に応えるため、情報セキュリティ基本方針（以下「本方針」という。）を定め、これを実施し推進することを宣言します。

1. 適用範囲

本方針の適用範囲は、会社の全ての組織と業務に関わる情報資産、情報システムおよびそれを扱う者（役員、社員、準社員、パートタイム、嘱託、派遣社員）を対象とします。

2. 経営者の責任

会社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

3. 社内体制の整備

会社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を規程として整備します。

4. 従業員の取組み

会社の従業員は、情報セキュリティの維持及び改善のために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

5. 法令及び契約上の要求事項の遵守

会社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。

6. 違反への対応

会社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

7. 情報セキュリティ対策の実施と状況評価および継続的な改善

会社は、情報資産に応じた適切な情報セキュリティ対策を実施することで、情報セキュリティ事故の発生予防に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には迅速に対応し被害を最小限にとどめ再発防止に努めます。また、本方針が遵守されていることを確認するため、定期的に情報セキュリティ対策実施状況の評価し、継続的な改善を図ります。

制定日：2021年1月1日
株式会社シンクランホールディングス
代表取締役社長 鶴賀大輔